

介護老人保健施設サービス提供にあたり、当事業者が説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者の概要

事業者の名称	介護老人保健施設 いちご苑
主たる事業所の所在地	茨城県ひたちなか市笹野町1-3-20
法人名	医療法人 蔦会
施設の名称	介護老人保健施設 いちご苑
代表者の氏名	井上 宏司
施設長の氏名	杉原 仁
電話番号	029-271-1750

2. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	都道府県知事の指定		
	指定年月日	介護保険事業所番号	利用定員
介護老人保健施設	平成7年7月7日	0852180041	92名

3. 施設の目的と運営の方針

施設の目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができる 2. 利用者の居宅における生活への復帰を目指す
運営の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自立した生活を送れるよう、医療及び日常生活上の世話を行ない、居宅における生活への復帰を目指す。 2. 原則として身体拘束を行わない。 3. 人権擁護・虐待防止のため、必要な体制の整備を行い、従業員に対し、研修を実施する。 4. 地域の中核施設となるべく、地域連携を図り、総合的なサービス提供を受けることができるようにする。 5. 明るく家庭的雰囲気重視し利用者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごすことができるようサービス提供に努める。 6. サービス提供にあたっては、利用者又は家族に指導・説明を行うとともに利用者の同意を得て実施するようにする。 7. 個人情報の保護をし、必要以外の利用は原則的に行わない。 8. サービス提供にあたり、介護保険等関連情報その他必要な情報を活用し、適切かつ有効に行うように努める。

4. 職員体制

従業員の職種	員数	職務内容
管理者	1以上	従業員の総括管理、指導を行う。
医師	1以上	利用者の病状及び心身の状況に応じて、日常的な医学的対応を行う。
薬剤師	1以上	医師の指示に基づき調剤を行い、施設で保管する薬剤を管理するほか、利用者に対し服薬指導を行う。
看護職員	8以上	医師の指示に基づき投薬、検温、血圧測定等の医療行為を行なうほか、利用者の施設サービス計画及び通所リハビリテーション計画に基づく看護を行う。
介護職員	22以上	施設サービスに基づき、食事・排泄・入浴・着替え・整容・レクリエーション等の介護を行なう。
支援相談員	1以上	利用者及びその家族からの相談に応じるとともに、レクリエーション等の計画・指導を行い、市町村との連携を図る。ボランティアの指導を行う
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	1以上	医師の指示に基づき、医師や看護師等と協働して、リハビリテーション実施計画書を作成し、リハビリテーションの実施・指導を行なう。
栄養士・管理栄養士	1以上	利用者の栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理・食事相談を行う。
介護支援専門員	1以上	利用者の施設サービス計画の原案をたてるとともに、要介護認定及び要介護認定更新の申請手続きを行う。
事務長	1	庶務・文章・人事及び福利厚生に関すること・予算・決算及び財産管理等会計に関することを行う
事務職員等	2	運営上必要な事務、設備の管理等を行う。

5. 食事（食費）

食事時間		負担限度額（金額）	
朝食	7時15分～	第1段階の方	300円/日
昼食	11時45分～	第2段階の方	390円/日
夕食	17時45分～	第3段階の方①②	①650円/日 ②1,360円/日
食事場所	できるだけ離床して食堂でお食ください。	第4段階の方	1,700円/日

※ その他に、日用生活品費 200円/日・共用娯楽費100円/日等その他費用が発生します。

6. 居住費

居室の種類	負担限度額（金額）		居室の種類	負担限度額（金額）	
1人部屋	第1段階の方	490円/日	4人部屋	第1段階の方	0円/日
	第2段階の方	490円/日		第2段階の方	370円/日
	第3段階の方	1,310円/日		第3段階の方	370円/日
	第4段階の方	1,640円/日		第4段階の方	370円/日

・第1段階・生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方
・第2段階・世帯全員が市町村民税非課税の方で本人の合計所得額と課税年金収入の合計が80万円以下の方
・第3段階①・世帯全員が市町村民税非課税の方で、年金収入等の合計が80万円以上120万円以下の方
・第3段階②・世帯全員が市町村民税非課税の方で、年金収入等の合計が120万円超の方
・第4段階・上記以外の方

7. サービス内容

サービス種別	内容
食事	食事は原則食堂でおとりいただきます。 朝食 7:15～ 昼食 11:45～ 夕食 17:45～
医療・看護	利用者の状況に応じて適切な食事介助を行なうとともに、食事の自立についても適切な援助を行います。食べられないものやアレルギーのある方は事前にご相談ください。 医師が週1回診察を行います。それ以外でも必要がある場合にはいつでも診察を行います。 日常の体調管理・服薬管理・処置等は医師の指示により看護職員が行ないます。但し、施設で行えない処置や手術・その他病状が著しく変化した場合の医療については、医療機関での治療となります。
機能訓練	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士により、医師や看護師等と共同してリハビリテーション実施計画書を作成するとともにリハビリテーションの実施・指導を行い、心身機能の維持・向上ができるように努めます。
入浴	週2回の入浴・又は清拭を行います。寝たきり等の方も器械を用いての入浴が可能です。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行なうとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床・整容等	寝たきり防止の為、できる限り離床を促します。 食後の口腔ケアを行います。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行なわれるように援助します。 シーツ交換は週1回行います。

8. 留意事項

項目	内容
面会時間	7:00～20:00（面会許可証を持参してください）
消灯時間	21:00
禁止事項	飲酒・喫煙・火気の取り扱い・宗教活動・ペットの持ち込み 営利行為・宗教勧誘・特定の政治活動
外出・外泊	外出・外泊の際には届出用紙を記入し、職員に申し出てください
居室・設備・器具の利用	利用により破損・破棄等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
所持品の管理	持ち込み品については事前にご相談ください。
現金等の管理	原則本人管理。紛失については責任を負いかねます。 遠方の方のみ事務所で管理します。

8. 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人篤会 アイビークリニック
院長名	井上 宏司
所在地	茨城県ひたちなか市笹野町1-3-1
電話番号	029-271-1750
入院設備	あり

9. 協力医療機関

医療機関の名称	セントラル歯科
院長名	小暮 毅仁
所在地	ひたちなか市長堀町2-15-2
電話番号	029-272-8148

10. 非常災害時の対策

災害時の対応	「介護老人保健施設いちご苑消防計画」にのっとり対応を行います。
平常時の訓練	防火教育及び基本訓練・・・年2回以上 利用者を含めた総合避難訓練・・・年1回以上

11. 苦情対応

苦情受付担当者	支援相談員 北野 浩司
---------	-------------